

## 第三セクター等経営健全化方針

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月27日  
作成担当部署 東成瀬村企画課

### 2 第三セクター等の概要

法人名 秋田栗駒リゾート株式会社  
代表者名 代表取締役 佐々木 哲男  
所在地 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字柳沢39-7  
設立年月日 平成3年5月28日  
資本金 45,000千円  
【当該地方公共団体の出資額（出資割合） 27,800千円（61.8%）】  
業務内容  
・栗駒山荘及びやまゆり温泉ホテルブラン、ジュネス栗駒スキー場、ジュネス栗駒カントリーパークなどの公の施設等の管理運営  
・生ごみ堆肥化事業の受託

### 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

- (1) 秋田栗駒リゾート株式会社（以下「法人」という。）は、東成瀬村（以下「村」という。）が61.8%を出資している法人である。法人には、ジュネス栗駒スキー場及びジュネス栗駒カントリーパークの指定管理料のほか、生ごみ堆肥化事業に対する業務委託料を支出しているが、宿泊施設2棟及びスキー場関連施設については指定管理料を支出していない。
- (2) 法人は、平成24年度から単年度利益を計上し経営改善の兆しがみえてきたものの、平成25年度決算において、約316百万円の繰越欠損金が残存していた。この繰越欠損を早期に解消し財務改善を図るため、平成26年度に資本金の額を減少させ、繰越欠損金の圧縮及び法人税等の減税を行っている。
- (3) 各施設は過疎化が進行する村において、若者の定住促進を目的に、就労の場の確保や魅力ある生活環境を提供するために整備された施設となっている。その管理運営を担う法人は地域活性化を推進する目的で設立され、地元雇用や地元業者の活用など地域経済にも寄与している。村では法人の円滑な経営ができるよう支援するため短期貸付を行っており、法人の経営状況により財政的なリスクも存在する。
- (4) 平成24年度から平成28年度まで単年度利益を計上し順調に繰越欠損金が減少してきたものの、各施設の入込客数の減、人手不足による業務委託費の増、経年劣化等による修繕費や保守維持費の増など複数の要因により平成29年度は単年度赤字となった。法人の経営健全化・効率化に向けては、法人の経営会議等に村職員も出席し、助言等を行うなど直接的に関与してきている。  
平成29年度決算においては、経常利益は▲1,386千円、かつ純資産は▲22,434千円であり、単年度赤字となったことから、今回方針を策定したものである。

### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

- (1) 3 (2) に示したとおり、平成26年度には資本金の額を減少させ、繰越欠損金の圧縮及び法人税等の減税を行うなど財務改善を図ってきている。当初は債務超過の解消に約22年かかるとされていたものが、資本金の減少により約8年に短縮される計画となり、平成33年度の健全化に向けて取り組んでいる。
- (2) 「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に定めるフローチャートによると次のとおりである。
  - 「事業そのものの意義（行政目的との一致度）」・・・「有」  
現在法人が管理運営している施設は、地域住民にとっての憩いの場、観光・レクリエーションの交流拠点、健康増進などの観点並びに地域雇用の場の確保や地域経済循環の寄与に必要であることから、村の行政目的として一致している。

○ 「採算性」・・・「無」

指針で定める基準により、損失補償は行っていないが、平成29年度の経常収支が赤字であり債務超過であるため、採算性は「無」となる。法人としての決算状況は前述のとおりであるが、施設によっては経常収支は黒字となっている。

○ 「事業手法の選択」

フローチャートに例示された完全民営化・民間売却等も検討したところ、関連施設が多く、施設が老朽化していることもあり民営化は不適と判断し、「経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、法人で引き続き実施」することとした。

## 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

(1) 法人自らによる経営健全化のための具体的な対応

法人の今後の具体的な対応は、別紙経営改善計画のとおり。

それぞれの施設に合わせた新たな営業計画を実施し、顧客満足度を上げ、新規利用及び再利用のお客様を増やし、併せて採算性に則った運営を行う等経費削減に努めることで31年度より単年度黒字を維持し、今後5年間での経営安定化を目指す。

(2) 村による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応

法人自らによる経営健全化への取り組みを後押しするとともに、宿泊施設や温泉、観光・レクリエーション施設の利用客増加に資するため、新たに実施する滞在型観光客の誘客促進を図る事業や東成瀬村応援団制度による施設利用料金割引への助成などの側面的支援を行うこととしている。

また、指定管理施設の多くは20年以上経過（最も古い施設で28年経過）しており、老朽化に伴って修繕費や保守維持費が増加し法人の経営を圧迫してきているため、指定管理料を支出していない施設についても、必要最小限の施設維持管理経費について指定管理料の支出を検討していくほか、施設や設備のリニューアル等による維持管理経費の節減等も検討していく。

一方、村では法人の円滑な経営ができるよう短期貸付を行っているが、法人の経営状況により村の財政収支に大きな影響を及ぼす恐れがあるため見直すものとする。

(参考)

## 6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	資産総額	72,443	61,547	58,931
	（うち現預金）	(48,555)	(49,449)	(39,713)
	（うち売上債権）	(19,309)	(7,724)	(10,172)
	（うち棚卸資産）	(3,597)	(2,931)	(5,134)
	負債総額	104,269	82,390	81,365
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	(0)	(0)	(0)
	純資産額	△31,826	△20,843	△22,434

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経常収益	415,274	373,076	356,770
	経常費用	388,369	357,307	358,156
	経常利益	26,906	15,769	△1,386
	経常外損益	0	0	0
	当期純利益	17,929	10,982	△1,590